

みえ市民活動・ボランティアニュース

2013

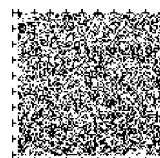
4

2013 年 3 月 25 日発行
通巻 172 号

ひろげる つなぐ かえる



下の模様は SP コードと呼ばれるバーコードで、専用の読取機で音声聞くことができます。



熱中手帖。-これまで×これから- vol.10

NPO法人 三重成年後見サポートセンター

理事長／行政書士 宇佐美 幸義

執中手帖。

—これまで×これから— vol.10

「後」ろから「見」守り、「人」に寄り添う

NPO 法人
三重成年後見サポートセンター

理事長／行政書士 宇佐美 幸義

「人の役に立ちたい」という思いから

成年後見に携わるようになった経緯をお聞かせください。

平成 12 年、介護保険法に基づいた「介護保険制度」が施行されたことで、介護保険被保険者が介護サービス事業者と「契約」を結ぶことによって介護サービスを受けられるようになりました。しかし、認知症などが原因で判断能力が不十分な被保険者もいたことから、彼らを支援するために「成年後見制度」が始まりました。

この「成年後見制度」を推進しようと、平成 17 年 6 月に、三重県行政書士会の女性会員 10 名が「NPO 法人三重成年後見サポートセンター」を立ち上げました。私自身も、常々「何か人の役に立ちたい」と考えていたことと、成年後見制度の普及に必要性を感じていましたので、団体に参加し活動を始めました。現在では、志を同じくする行政書士のメンバー 44 名で構成されています。

判断能力を補い、人生を守る成年後見制度 成年後見制度とはどのような制度でしょうか？

介護サービスの利用だけでなく、売買、取引など、社会生活にはあらゆる場面で「契約」が発生します。契約を結ぶためには、その内容を理解し、自分の意思で判断する能力が必要ですが、認知症や知的障がいなどにより、その能力が不十分になってしまうと、契約を結ぶための重要な判断ができなくなってしまう。 (例：お金や財産の管理ができない、悪徳商法の被害に遭う、など)

「成年後見制度」は、そのような判断能力が不十分な方を補い、支援する制度として成立しました。家庭裁判所から認められた後見人が、本人に代わって契約手続きを行い、不利益な契約や悪徳商法などから権利や財産を守る制度です。

成年後見制度		
	法定後見*	任意後見
対象	判断力が不十分な方	現在判断力に問題はないが将来に不安を感じている方
後見人	家庭裁判所の選任	本人が選び、契約する
後見の開始	即時	本人の判断力が低下した時
後見開始後、後見人が関わること	契約、財産管理などの法律行為のみ（介護や食事、送迎などの事実行為はできない）	

*法定後見：対象となる方の状態により、支援の方法が「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれます。詳しくは、法務省：成年後見制度～成年後見登記制度～（<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html#a2>）をご覧ください。

成年後見制度は大きく“法定後見”と“任意後見”の二種類に分かれており、本人の判断能力の程度によって、支援の方法も違ってきます。将来に備えた任意後見を利用させていただく方法もありますが、現状は本人の判断力がなくなってから初めて利用する、という場合が最も多いですね。

この制度を利用している方は、親戚が遠方にいたり、地縁のうすれから地域の誰にも頼れないといった方が大半です。特に、身寄りのない独居の方で判断能力が低下している方は、悪質な被害に遭う確率が高いため、市町村長による成年後見の申立も認められています。後見人が付けば、不必要な契約は取り消しできますから。

人の人生を見守る仕事ですから、私たちは倫理の観念を最も大切にしています。成年後見制度の利用者には、親族やケアマネージャー、ソーシャルワーカー、ヘルパーなど、支えとなる人たちがいます。その中から、利用者に信頼されている人を見極め、一緒にサポートすることが本人にとって一番安心感を得られるのです。私たちは“後見”の字のごとく、後ろから見守り、困っている時は支援するという心構えを抱きながら、覚悟を決めて取り組んでいます。

この成年後見制度は、介護保険制度とともに高齢者の生活を支える「車の両輪」として例えられますが、介護保険と比べるとまだまだ全国的に認知度が低く、実際に制度を利用しているのは10人に1人いるかどうか、といったところでしょうか。

そこで、私たちは成年後見制度の普及と理解を広める活動にも力を入れています。具体的には、三重県内各地の施設で寸劇を交えた講演会の開催や、成年後見制度ガイドブックの作成などを行っています。こうした活動に加え、メンバーそれぞれが市民公開講座などに参加してきたおかげで、少しずつ浸透してきているな、という感触をつかんでいます。年々受任件数も増えてきていますので、ニーズの高まりも感じています。普及活動を推進し、「制度のことを知らないから利用していない」という人をなくしていきたいですね。

「市民後見人」の育成と、さまざまな団体同士の“つなぎ役”として

今後の展望についてはいかがでしょうか。

今後は、NPOとしての独自性を活かした活動をしていきたいですね。

まず、地域に住む幅広い方たちが後見人を担う「市民後見人」の制度を広げていきたいと考えています。後見人は家庭裁判所が認めれば誰でもなれますが、法律などの専門的な知識が必要なため、今は“士業職”^{*}がその役割を担っています。しかし、地域に住むさまざまな経験を積んだ方たち…例えば、企業を退職された方や、教師、医師、自治会の方たちに参加していただいて、地域全体で支援していく体制をつくり上げることで、我々が市民後見人を育成する受け皿になれないかと模索しています。

また、福祉関係の団体やNPOなど、成年後見制度に関心のある団体とのつながりを作っていきたいとも考えています。事業の内容からも、自治組織や民生委員から依頼が多く、今後は、ますます地域包括支援センターや市町の介護保険課、地域の医療施設などとの連携が重要になってくると思います。それぞれの団体が持つ特徴や役割を、NPOの独自性と専門性を活かし、お互いを補いながら“コーディネーター”としてつないでいければと考えています。

*士業職：日本における「〇〇士」という名称の専門資格職業の俗称。
弁護士、司法書士、税理士など多岐に渡る。

*表紙右側は、副理事長／行政書士 橋本 俊雄氏

DATA

NPO 法人三重成年後見サポートセンター

住 所 〒514-2221
三重県津市高野尾町 2386 番地 229
T e l 059-256-6333
F a x 059-256-9779
E - m a i l mie.support@amail.mail.plala.or.jp

代 表 者 理事長 宇佐美 幸義
団体設立年月日 2005 年 3 月 20 日
NPO法人化年月日 2005 年 6 月 20 日
会 員 数 44 名
会 費 正会員：6,000 円/年 賛助会員：6,000 円/年

助成金情報

環境 子ども 人権 福祉 国際 芸術 文化

環境 子ども

「2013 年全労済地域貢献助成事業」

～環境活動、子育て子育て支援活動を応援します!～

受付期間 4月10日(水) 必着

対象団体 日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(3)のすべてに該当する団体。

- (1) NPO、NGO、ボランティア団体等(法人格の有無不問)
- (2) 設立後1年以上の活動実績を有する団体(基準日2013年4月10日)
- (3) 直近の年間収入が300万円以下の団体(前年度の繰越金を除く)

対象活動 A. 環境分野

- ・地域の自然環境を守る活動
- ・循環型地域社会をつくるための活動
- ・地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動

B. 子ども分野

地域の中で、学校外の多様な育ちを応援する次のような活動

- ・子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動
- ・子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動

※詳細は HP 参照

助成金の額 総額 2,000 万円(環境分野 1,000 万円、子ども分野 1,000 万円)を予定。1 団体に対する上限額 30 万円。

応募方法 HP より申請書をダウンロードし必要事項を記入、指定の必要書類を添付のうえ各 2 部を送付。Fax、E-mail による提出は不可。

問合せ先 全労済 総務部内 地域貢献助成事業事務局
〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10
Tel 03-3299-0161(長倉、加藤)
Fax 03-5351-7772

E-mail 90_eco@zenrosai.coop

HP <http://www.zenrosai.coop/zenrosai/topics/2013/130212.php>

環境 人権 福祉

庭野平和財団 平和活動推進助成(前期)

受付期間 4月30日(火)

対象団体 個人および団体。申請者の国籍不問。団体の場合、法人格の有無不問。ただし持続性のあることを原則とする。

対象活動 1. 宗教的精神に基づく社会・平和活動

神仏への畏敬の念から発して、広く社会および個人の生活における物心両面の福祉に寄与することを志向する活動。具体的には、特定の宗教の枠を越えて展開されている平和のための教育・開発協力・環境保護・人権擁護・高齢化問題への対策等の活動。

2. 地域で展開される草の根活動

様々な団体・個人が共に深い精神性をもって展開される、地域の草の根活動。

※詳細は HP 参照

助成金の額 2013 年度総額 1,000 万円。1 件あたり 100 万円を上限とする。

応募方法 HP より申請書類をダウンロードし必要事項を記入の上、郵送にて提出。

問合せ先 (財)庭野平和財団 助成係
〒166-0022 東京都新宿区新宿 1-16-9
シャンビラカテリーナ 5 階
Tel 03-3226-4371 Fax 03-3226-1835

E-mail npfgrant@npf.or.jp

HP <http://www.npf.or.jp/grant.html>

子ども

平成 25 年度 生命保険協会

「子育て家庭支援団体に対する助成活動」募集

受付期間 4月30日(火) 当日消印有効

対象団体 就学前の子どもの保護者等への支援活動を行っている民間非営利団体、ボランティアグループ、NPO 法人等で、所定の要件(「申請時点で1年以上の活動実績を有し、月1回以上の定例活動日を定め継続して運営している」等)を満たす団体

※ NPO 法人以外の法人格を有する団体(社団法人、財団法人、社会福祉法人等)は対象外

対象活動 次の要件をすべて満たす活動

- ① 就学前の子どもの保護者(妊婦等を含む)に対し支援を行う活動
 - ② 利用者を限定せず、地域の保護者等の参加が可能な活動
 - ③ 日本国内で行う活動(継続活動・新規活動のいずれも可)
- ※詳細は HP 参照

助成金の額 1 団体あたり上限額 25 万円(総額最大 1,400 万円)

応募方法 HP から「助成申請書」をダウンロードし必要事項を記入・捺印、正本1部と副本(コピー)1部を、所定の必須添付書類とともに、団体が所在する都道府県の生命保険協会地方事務室へ簡易書留で送付。

問合せ先 ① 団体が所在する都道府県の生命保険協会地方事務室
※住所・Tel・Fax 番号等は HP の「募集要項」を参照
② (社)生命保険協会 広報部内「子育て家庭支援活動」事務局

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1

新国際ビル 3 階

Tel 03-3286-2643 Fax 03-3286-2730

HP <http://www.seiho.or.jp/activity/social/parenting/guideline/>

国際

国際交流基金 地域リーダー・若者交流助成

受付期間 5月7日(火)

対象団体 日本国内の非営利団体(個人は対象外)

対象活動 日本国内の青年や学生の団体、地域に根ざした社会的活動を行うグループ、および NPO 等が実施する国際対話・交流活動

- ① 団体が実施する、主として青年層及び地域住民等による国際文化交流、文化発信事業
- ② 草の根レベルの国際交流活動の定着と担い手の育成を促す事業
- ③ 地域からの国際的発信、地域社会の活性化にも貢献する事業

三重県 NPO 法人活動実態調査報告 10

II 調査結果

(9) 調査を通じて

これまで掲載してきた調査を通じて、今回の調査対象である三重県内の NPO 法人からいただいた自由意見から、抜粋したものをご紹介します。

今回実施した「三重県 NPO 法人活動実態調査報告」では、組織基盤や地域の主体との関係性など、三重県内の NPO 法人が抱えるさまざまな課題が浮き彫りとなりました。自由意見の中では、組織運営や待遇改善を支援するための行政等への要望が多い一方で、これからの「夢」や「やりたいこと」といった前向きなご意見も、いくつか頂戴しました。

- 地域で取り残されそうな年配の人たちに何か生きがいを作るような生涯学習を提供していきたい。共に考え共に学び、地域づくり人づくりに役立ちたい。
- 高齢者・障がいを持っていても地域の中で長く生活していただく支援をしていきたい。地域社会へ貢献していきたい。
- とにかく、活動を理解してもらうことが大事。資金は後から付いてくるものだと考えている。本当に必要とされている事業だったら、応援してくれる人は必ずいる。それをただ頑張るだけ。

NPO 法人を運営していくにあたり、資金難や人材の高齢化など、組織が抱えている問題は数多くありますが、「こういう社会を目指したい」「自分たちのミッションを実現させたい」といった夢や希望こそが、法人運営と地域の課題解決の継続性にとって、最も大切な要素だと改めて感じました。

- 助成金の額** これまでの助成実績は1件あたり約60万円前後。対象は旅費（国際航空賃、国際船賃、国内交通費、滞在費）
- 応募方法** HPより申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、指定の書類を添付して郵便または宅配便にて送付。直接の持込みも可。
※詳細はHP参照
- 問合せ先** (独法) 国際交流基金 日本研究・知的交流部
企画調整チーム
〒160-0004 東京都新宿区四谷4丁目4番1号
Tel 03-5369-6069 Fax 03-5369-6041
- HP** <http://www.jpfi.go.jp/j/program/intel.html>

子ども 福祉

2013年度 ドナルド・マクドナルド・ハウス財団 助成事業募集

- 受付期間** 5月10日（金） 当日消印有効
- 対象団体** 難病児およびその家族を支援する福祉、医療分野の非営利団体
- 対象活動** 下記条件をすべて満たすこと
・0歳～21歳までの子どもの健康や福祉を直接改善するプログラム
・多くの子どもたちを支援する見込みがあるプログラム
・必要性が高く目的が明確なプログラム
※詳細はHP参照
- 助成金の額** 総額200万円（使用用途は、団体の運営費や管理費等以外とする）
- 応募方法** HPより募集要項をダウンロードし、助成申請書に必要事項を記入の上、直近の決算書等を添付して郵送。
- 問合せ先** ドナルド・マクドナルド・ハウス財団 2013年度助成金担当
〒163-1339 東京都新宿区西新宿6-5-1
新宿アイランドタワー 39階

HP <http://www.dmhcj.or.jp/news/?p=706>

芸術 文化

東日本大震災 芸術・文化による復興支援 ファンド (GBFund) 第8回募集

- 受付期間** 5月10日（金） 当日消印有効
- 対象団体** ①アーティストや芸術団体などの文化関係者に限らず、芸術愛好家や地域の伝統芸能の担い手など幅広い芸術文化活動を行う市民・団体も対象とする。
②当協議会の事務局による情報収集・調査もあわせて行い、第三者から推薦された個人・団体等も対象とする。
- 対象活動** ①被災者・被災地を応援する目的で行われる芸術・文化活動（表現方法・形態は不問）
②被災地の有形無形の文化資源を再生していく活動
③その他、当ファンドの目的に合致すると判断される活動
※被災地での実施の有無不問
※もっぱら復旧・救援を目的とした活動は対象外
- 助成金の額** 1件あたり原則として50万円を上限。（他の助成金等との併願も可能）
- 応募方法** HPより申請書をダウンロードし必要事項を記入の上、E-mail添付または郵便にて送付。
- 問合せ先** (公社) 企業メセナ協議会「GBFund」係
〒108-0014 東京都港区芝5-3-2 アイゼンビル8階
Tel 03-5439-4520 Fax 03-5439-4521
gbfund@mecenat.or.jp
- HP** <http://www.gbfund.jp/guidance.html>

募集とご案内

春の子ども体験まつり PART1

体験の風をおこそう運動 里山まつり

鈴鹿カルチャーステーションでは徳居町の一部をお借りして誰でも気軽に里の自然を感じられる「すずかの里山」づくりを行っています。自然散策や木登りなどで思い切り遊んで、その後「キリタンパン」とウインナーを焼いてホットドック作りをしていただきます。

(※雨天中止)

日 時 4月13日(土) 9:30～13:00

場 所 鈴鹿カルチャーステーション集合
(里山までは各家族の車で移動)

対 象 親子・家族
(幼児～おばあちゃんまでどなたでも)

参加費 500円/人
(3歳～未就学児 300円)

持ち物 軍手・水筒・長靴
(汚れても良い服装)

募集人数 50人

応募締切 4月3日(水)

問合せ先 鈴鹿カルチャーステーション
〒513-0828 鈴鹿市阿古曾町14-28
Tel & Fax 059-389-6603

✉ scsoffice@scs-3.org

HP <http://www.scs-3.org/>

子育て支援!

子育てサロン「カフェまんなか」

子育て支援として親子が一緒に楽しみ、くつろげる場を提供します。

子どものこと自分のこと何でも、たまにはゆっくりお話ししましょう。

日 時 4月18日(木)、5月23日(木)
10:15～12:15

場 所 四日市まんなか子ども劇場

参加費 500円(コーヒー、お菓子付き)

託 児 1人500円(2人目から250円)

募集人数 6組 ※要申込み

問合せ先 四日市まんなか子ども劇場
〒510-0089 四日市市西町2-12
Tel 059-351-6670
Fax 059-351-6679

✉ mannaka@m4.cty-net.ne.jp

HP <http://www4.cty-net.ne.jp/~mannaka/>

もっと自分と向き合いませんか

女性のための

「自己尊重トレーニング」

人とうまくつきあうために、いつも自分を後回しにしていますか?

まるごとの自分を大切にし、自分を信頼する力を育てるトレーニングです。

講 師 具 ゆり さん

ウィメンズカウンスリング名古屋YWCA/
フェミニストカウンセラー

日 時 5月11・18日、6月1・15・22日
(全5回、すべて土曜日)
10:00～12:00

場 所 「フレンテみえ」
3階 セミナー室C

募集人数 24名 ※全5回参加できる
県内在住・在勤の女性

参加費 無料

託 児 1回500円(おやつ代含む、1歳
6ヶ月～小学3年)

応募方法 HPから申込み。または、HP
から受講申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、Fax・
郵送・持参にて申込み。Tel・
E-mailの場合は、受講申込
書を参照し必要事項を連絡。

応募締切 4月18日(木) 当日消印有効
※応募多数の場合は抽選

問合せ先 三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」
〒514-0061 津市一身田上
津部田1234
Tel 059-233-1131
Fax 059-233-1135

✉ frente@center-mie.or.jp

HP <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/jigyoku/H25/001SET.html>

国際協力を考える!

～国際協力と私たちの暮らし～

「日本が大変なのに、なぜ今国際協力なの?」震災から2年たってもまだ震災被害、原発問題の解決が見えない…いきどおりを感じつつ、南米ボリビアでの活動を続けています。村上真平さんもDIFAR(ディファール)に力を貸してくださっている方のお一人です。一度、地域の方々とゆっくり真平さんのお話を聴きたいと、この講演会を企画しました。当日は、ボリビアの民芸品、絵葉書の販売、活動パネルの展示もいたします。

講 師 村上真平さん「なないろの空」

日 時 4月21日(日) 13:30～15:00

場 所 みえ県民交流センター
ミーティングルームA
アスト津3階(津駅東口隣接ビル)

参加費 無料 ※申込み不要

問合せ先 (特活) DIFAR
Tel 090-9181-4554
Fax 059-212-0154

✉ info@difar.jp

HP <http://ken-san.sub.jp/bolivia/>

パネル展も同時開催

チェルノブイリ27年 現地報告

労働者は「即死」覚悟の事故処理作業を強要され、そこに暮らす人々は、27年経っても命をむしばまれ続ける・・・それが原発事故です。

浅野 健一さん(ジャーナリスト、同志社大学教授)から、昨春秋、現地に入り視察してこられた報告をお聞きます。

日 時 4月26日(金) 18:30～21:00

場 所 みえ県民交流センター
アスト津3階

参加費 1,000円(未成年者 無料)

問合せ先 みえ426の会
Tel 090-1239-1410

✉ dotenoskanpo@yahoo.co.jp

併 催 【パネル展示】いま、汚染地で生きる青年や子どもたち
「チェルノブイリ子ども基金」提供
時間/10:00～18:00 参観無料

【みえ発!ボラパックⅡ】

平成25年4月～8月に活動 できる団体ボランティア募集!

未曾有の大震災から2年が経過しますが、被災地の街並みはまだ更地が多く、被災された方々の仮設団地やみなし仮設住宅等での先の見えない生活が続いています。

「みえ発!ボラパックⅡ」では、岩手県山田町の方々がこれからの暮らしの中で仲間づくりを進めていけるように「寄り添い・ふれあい」活動を引き続き支援します。平成25年9月にある山田祭までをひとつの目標に、文化や運動、教養を通じて被災地の復興に寄り添う仲間を下記のとおり募集します。

対 象 ・東日本大震災復興支援に関心がある団体

・東日本大震災への継続的な支援活動を考えている団体
・スポーツ交流や文化活動等の指導が可能である団体

運行日程 ・4月～8月の第2週末および第4週末(原則、毎月2便)

・基本的に金曜日出発、月曜日帰着の4日間(バス移動・車中2泊)

募集団体数 10団体程度

応募方法 HPの「ボラパックⅡ団体申込メールフォーム」から申込み。
または、「ボラパックⅡ団体登

録申込用紙」を HP から入手し必要事項を記入、Fax での申込み可。

応募締切 7月9日(火)
※希望出発日の45日前までに申込み

問合せ先 みえ災害ボランティア支援センター
〒514-0009 津市羽所町700
アスト津3階 みえ県民交流センター内
Tel 059-226-6916
Fax 059-226-6918

HP <http://mvsc.jp/2013/03/06/8316/>

環境講座のご案内

バードウォッチング ～春編～

新緑が気持ちのいい上野森林公園で、野鳥のさえずりや姿を楽しみませんか?公園内を散策しながら、バードウォッチングを行います。ホオジロやウグイス、ヒヨドリのほか、渡り途中の小鳥も観察できるかもしれません。初めての方もお気軽にどうぞ。

日時 5月5日(日) 9:30～12:00
※雨天の場合は室内でのお話

場所 三重県上野森林公園

持ち物 あれば双眼鏡やハンディ図鑑、筆記用具
※長袖・長ズボン・帽子を着用し、運動靴でお越し下さい。

募集人数 20人

応募方法 講座名と、参加者全員の住所・氏名・年齢・Tel・Fax 番号を明記し、E-mail、Fax または往復はがきのいずれかで申込み。

応募締切 4月5日(金)～26日(金) 先着順
問合せ先 三重県上野森林公園

〒518-0817 伊賀市下友生字松ヶ谷1
Tel 0595-22-2150
Fax 0595-22-2151

E-mail muenofp@e-net.or.jp

HP http://www.eco-mie.com/kouza/birdwatching25_spring/index.html

子どもの心を受け止める子ども専用電話 チャイルドラインMIE

『受け手養成のための講習会』

チャイルドラインは、指示しない・指導しない・傾聴することで、かけ手である子どもがエンパワメントすることを支援する電話です。実施拠点は三重県内8ヶ所にあります。あなたも講習会に参加して、受け手ボランティアをしてみませんか。子どもの権利を保障し、子どもが豊かに育つ地域づくりに興味のある方はぜひご参加ください。

日時 5月11(土)・12(日)・18(土)・19(日)・25(土)・26(日)
※時間・講演内容・講師など詳細はHP参照

場所 みえ県民交流センター
イベント情報コーナー(アスト津3階)

参加費 大人 6,000円
ユース(12歳～25歳まで) 3,000円
1プログラムのみ 2,000円

問合せ先 (特活)チャイルドラインMIEネットワーク
〒514-0125 津市大里窪田町2709-1
Tel & Fax 059-211-0024

E-mail info@childlinemie.net

HP <http://www.childlinemie.net/>

『指導者養成講座』

プロジェクト・ワイルド エドゥケーター

(一般指導者) 養成講習会

「プロジェクト・ワイルド」は、『自然や環境のために行動できる人』を育成することに取り組んだ、主に生き物を題材とする環境教育プログラムです。「プロジェクト・ワイルド」は生き物を通して環境を学び、環境保全活動を行うことで、私たち人間が野生生物と共存し、地球環境に悪影響を与えないことを目的としています。

講師 木村京子氏
プロジェクト・ワイルド ファシリテーター

日時 5月25日(土) 9:30～16:40

場所 松阪市嬉野ふるさと会館
多目的ホール

対象 ・環境教育を行う市民活動団体の指導者、または指導者をめざす方
・幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭
・環境教育に関心のある方

内容 「プロジェクト・ワイルド」のテキストを使って、環境教育を行うエドゥケーターを養成します。

テキスト代 ・受講者全員
本編・水辺編のセット 6,500円(登録料含む)
・希望者のみ
新アクティビティ集 1,000円

持ち物 筆記用具、昼食、水筒
(動きやすい服装、運動靴)

募集人数 20人 ※申込み多数の場合は抽選(三重県在住の方を優先)

応募方法 講座名と、氏名・郵便番号・住所・Tel・Fax 番号を明記し、郵便、Fax または E-mail で申込み。

応募締切 4月24日(水)

問合せ先 三重県環境学習情報センター
〒512-1211 四日市市桜町3684-11
Tel 059-329-2000
Fax 059-329-2909

E-mail info@eco-mie.com

HP <http://www.eco-mie.com/kouza/pw25/index.html>

E-mail **HP** ホームページ

【情報を提供していただく皆様へ】

市民活動・ボランティアニュースの原稿用フォーマットができました!掲載希望の際は、ホームページからフォーマットをダウンロードしていただき、E-mail または Fax にて以下の要領でお送りください。

- (1) フォーマットに必要な事項を入力の上、毎月10日までに送りください。
- (2) E-mail は件名に「市民活動・ボランティアニュースへの掲載希望」と明記してください。

ホームページ 原稿用 フォーマットダウンロード手順

トップページから「みえ市民活動・ボランティアニュース」のボタンをクリック。「イベント情報投稿」「募集情報投稿」の2種類がありますので、掲載内容によってお選びください。「申し込みフォーム」をクリック後、出力していただくか、データをパソコンに保存してお使いください。

<http://www.mienpo.net/center/>

E-mail center@mienpo.net
Fax 059-222-5971

転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者: みえ NPO ネットワークセンター」に連絡してください。

みえぎんNPOローン

好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高1,000万円まで無担保でご融資!

対象: 三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有するNPO法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

“地域とともに みなさまとともに”

詳しくは TEL059-354-7130 (審査部) まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>



三重銀行



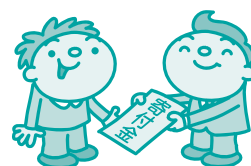
日頃受けている相談内容などから順次、紹介していきます。

Q 認定 NPO 法人になったら寄付は増えますか？

A 認定 NPO 法人になると、一般の NPO 法人にはない「税制優遇」が適用されます。また、「寄付をする人」にとっても、認定 NPO 法人への寄付は所得税の控除を受けられる、損金（経費）になる枠が広がる、相続税が軽減されるなど大きな優遇があります。「寄付をする人」が税制優遇だけで寄付先を判断するなら、寄付は増えるかもしれません。

でも、認定 NPO 法人が一般の NPO 法人に比べて公益性が高いとは限りません。まして寄付は、「寄付する人」がその人の価値観で寄付する先を決めます。ですから、認定 NPO 法人になったからといって、放っておいて寄付が増える訳ではありません。

「寄付をする人の価値」に合わせるのではなく、自分たちをきちんと語り、寄付をお願いするという行動があって、はじめて寄付先として意識してもらえます。そのときに、認定 NPO 法人であれば税制優遇があるので、寄付者の負担を少なくできるということだと思います。



県民交流センターの一角にある図書コーナーでは、NPO、協働、ボランティア、福祉、環境、防災など、いろいろな分野の活動に役立つ本や資料、ビデオを貸し出しています。ぜひお立ち寄りください。

〈Monthly Selection〉

◆ 特定非営利活動法人 ボランティアネイバース アニュアルレポート 2012

編集・発行：特定非営利活動法人 ボランティアネイバース
発行日：2012 年 10 月

◆ 日本の絆 NPO ナビゲーター Vol.2 ボランティアって楽しい！ 学生特集

発行所：カタリスト株式会社
発行日：2013 年 1 月 1 日
発売日：2012 年 11 月 21 日

◆ NPO 法人設立ガイドブック

編集・発行：いわて中間支援ネットワーク
編集グループ：NPO 法人やませデザイン会議／NPO 法人いわて NPO フォーラム 21／NPO 法人カシオペア連邦地域づくりサポーターズ／NPO 法人政策 21／NPO 法人奥州・いわて NPO ネット／NPO 法人風・波デザイン
発行日：2012 年 12 月

認証した特定非営利活動法人

(2013 年 2 月 10 日～2013 年 3 月 9 日認証分)

① 認証団体名 ② 法人事務所の所在地 ③ 活動分野 ④ 認証年月日 ⑤ 代表者

- ① NPO 法人 CORORO
- ② 津市久居元町 2354 番地 3
- ③ 保健、社会教育、まちづくり、学術、人権、子ども、その他
- ④ 2013 年 2 月 12 日
- ⑤ 理事長 永島 いづみ

- ① 特定非営利活動法人 FREEEK
- ② 松阪市中道町 417 番地の 3
- ③ 社会教育、まちづくり、学術、子ども、情報化社会、科学技術、その他
- ④ 2013 年 2 月 12 日
- ⑤ 理事長 岡坂 波季砂



「NPO から寄せられた募集とご案内コーナー」の原稿締切は前月 10 日です。掲載希望の方は 10 日までに情報をデータでお送りください。(詳細 6 ページ)

みえ市民活動・ボランティアニュースはこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】〈津市〉みえ市民活動ボランティアセンター／津市市民活動センター／三重大学／看護大学／三重短期大学／高田短期大学 〈桑名市〉桑名市市民活動センター 〈いなべ市〉いなべ市市民活動センター 〈東員町〉ういんボランティア市民活動支援センター 〈四日市市〉四日市市市民活動センター／四日市大学 〈亀山市〉亀山市市民協働センター 〈鈴鹿市〉市民ネットワークすずかのぶどう／鈴鹿国際大学／鈴鹿医療科学大学 〈松阪市〉松阪市市民活動センター／三重中央大学 〈伊勢市〉いせ市民活動センター／皇学館大学 〈鳥羽市〉鳥羽 NPO ネットワークセンター・結 〈志摩市〉志摩市市民活動支援センター／横山ビジターセンター 〈名張市〉名張市市民活動支援センター／エコリポート赤目の森／名張市立図書館／名張青年会議所／名張市総合福祉センター 〈伊賀市〉伊賀市市民活動支援センター／伊賀市立図書館／伊賀青年会議所 〈尾鷲市〉東紀州コミュニティデザイン 〈明和町〉めいわ市民活動サポートセンター 〈南伊勢町〉南伊勢町町民文化会館 〈紀宝町〉紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店／第三銀行各店／三重銀行各店／東海労働金庫各店／県下 JA バンク各店／メディカルー光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール／三重県地域機関(各県民センター〔桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野〕)／三重県米町庁舎(情報公開窓口)／三重県総合医療センター／三重県立一志病院／三重県立志摩病院／三重県立こころの医療センター／三重県立こころの健康センター／斎宮歴史博物館／三重県立博物館／三重県立図書館／三重県生涯学習センター／三重県男女共同参画センター『フレンテみえ』／三重県人権センター／三重県身体障害者総合福祉センター／三重県環境学習情報センター／三重県鳥羽パート情報センター／三重県立熊野古道センター／各市町役場／各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

三重銀行

百五銀行
FRONTIER BANKING

健康・安心・貢献
東海ろうきん

JAバンク
三重県下 JA / JA 三重信連



環境にやさしい植物油インキを使用しています。